令和7年第6回庄原市議会定例会 一般質問（谷口隆明議員）

議長（桂藤和夫）

これより令和7年第6回庄原市議会定例会を再開いたします。
ただいまの出席議員19名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議におきまして、写真撮影、録音、録画を許可いたしております。
これより日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第88条の規定により、議長において、18番 横路政之議員、19番 谷口隆明議員をそれぞれ指名いたします。
日程第2、一般質問を行います。
通告に基づき、順次質問を許します。
谷口隆明議員。

19番（谷口隆明）

皆さん、おはようございます。
議席番号9番、日本共産党の谷口隆明です。
議長よりただいまご指名お許しをいただきましたので、通告に従い、予算編成方針についてと、子供の不登校の問題の2点について質問をいたします。
高市内閣が発足してもう少しで2ヶ月になります。国政と市政は今や切っても切れない関係になっております。
誰が見ても異常な大軍拡路線で、今国会で審議中の25年度補正予算に過去最大の8兆472億円の防衛費を計上し、軍事費の国内総生産GDP比2%達成を前倒しし、補正後の軍事費は11兆円と突出しています。
国民の暮らしや福祉にはあまり目がいっていない、そういう政権だと思います。
福祉や医療、介護などの制度改悪を許さない戦い、国民の声が必要です。
中山間地の農林業や中小企業者の暮らしと営業を守ることが必要だと思います。
庄原市行政としても、市民に負担や犠牲を押し付けるような国の政策には、きっぱりと反対の声を届けていただくことをあえて申し上げ、質問に入りたいと思います。

令和**8**年度予算編成方針について

19番（谷口隆明）

第1項目めは、2026年度予算編成方針についてです。
一般的に予算編成方針においては、市長の選挙公約やマニフェストなどに基づいて、市長が実施しようとしている政策の重点事項を示すこととされております。
先に示された予算編成方針では、「これまでの延長線上にない新規施策や、客観的なデータを活用した費用対効果の見える化に努めるなど、戦略的思考に基づき新たな未来を切り開く取り組みを進める必要がある」と冒頭に述べておられます。
予算編成の基本的な進め方の第1の重点取り組み施策で、「第3期庄原市長期総合計画に掲げる将

来像の実現に向け、3つの柱を軸に、本市の持つ資源や強みを生かし、ポテンシャルを最大限発揮できる先進的かつ費用対効果の高い施策を重点取り組み施策と位置付け、政策を牽引するリーディング事業として重点化して取り組む」とされております。
新年度予算編成をするにあたって、それではこれらはどのように具体化されているのか、具体的な事業も含めて市長のお考えをお伺いたいと思います。
以下の質問は質問席で行います。
市長（八谷恭介）

皆さん、おはようございます。
それではご質問にお答えをいたします。
令和8年度予算編成におきましては、方針にお示しました、現在策定中の第3期庄原市長期総合計画および財政状況を踏まえ、基本的な考え方と留意事項に基づき、各部署から予算要求の見積書が提出されております。
現在、財政課において予算要求ヒアリングを鋭意進めている最中であり、具体的な事業内容について明示する段階には至っておりません。
引き続き、限られた財源の中で最大の成果を上げる予算配分に注力するとともに、第3期長期総合計画に掲げる将来像実現に資する事業を、慎重かつ丁寧に精査し、3月定例会において議員および市民の皆様に令和8年度予算案を公表させていただきます。
以上です。
19番（谷口隆明）

私が質問をしているのは、今答弁ございましたけれども、そうではなくて、市長が今度の選挙で初当選をされて、この新しい予算で何を重点に取り組んでいかれるのかというのを、市民の皆さんは注視していると思うのです。
ですから、この12月議会で、本来であれば市長の重点事項を示すべきではないかと。
例えば、「学用書房の予算の見方・作り方」という本がありますが、その中に「予算編成方針とは、予算編成権を持っている市町村長が、予算を編成するにあたって、自分が実行しようとしている政策の重点事項を具体的に示し、予算規模など予算の骨格となる事項、予算要求を行う場合の基本的なルールを全庁に示す」とあります。
今、予算要求が各課から出ていると言われましたが、何に基づいて予算要求をされているのですか。
市長の具体的な方針がなければ、今まで通りと変わらない予算要求になるのではないかと思いますが、その辺についてお伺いしたいと思います。
財政課長

ご質問にお答えいたします。
重点取り組み事項等につきましては、ご質問の重点取り組み事項につきましては、予算編成方針の中の基本的な考え方の中にお示しをしております。
現在、長期総合計画の策定が進んでおりますが、そこで示された将来像、3つの柱を軸に、明記しておりますように、本市の持つ資源や強みを生かし、ポテンシャルを最大限発揮できる先進的かつ費用対効果の高い施策を重点策と位置付けるとしております。
こうした方針のもとで、現在各所属課の方から予算の見積書が出ている、それを現在慎重かつ丁寧に精査を行っているという段階でございます。

19番（谷口隆明）

確認のため、例えば平成26年、2014年度の予算編成方針、前回の木山あきら市長が初めて組まれた予算ですが、その時の分量は6ページで、中身の評価の良し悪しはありますが、まず自分の公約である「庄原一番づくり」に掲載された事業をしっかり予算要求することを明記し、重点戦略プロジェクトの扱い方など市長の考えを具体的に示して、予算編成をするようになっております。
ですから私が思ったのは、そのように、今はもうほとんど長計が固まっているわけですから、市長が、例えば基盤産業は何にするのかとか、あるいは再生可能エネルギーに基づくまちづくりにするとか、具体的な市長のマニフェストをこの議会で示さなければいけないのではないかと思ったのですが、そうでないと、本当に各担当課が新しい予算を組むことができるのかどうか分からなかったので、もう一度その点についてお伺いしたいと思います。
財政課長

ご質問にお答えいたします。
予算編成方針の考え方というところもあろうかと思いますけれども、予算編成方針につきましては、庄原市の考え方ですけれど、予算規則に則りまして、市長の命を受け総務部長が作成をし、総務部長が各部長に通知をする。
で、その予算編成方針に沿って、各部長が予算見積書を上げていくという流れになっております。
そういう趣旨で申しますと、内部へ対する、その予算編成に対する方針という資料が、予算編成方針という風に位置付けておりますので、当然その市長が掲げた公約、市長の考えというものは、常日頃から政策企画会議なり部長・支所長会議の中で共有しながら、その政策の方向性というのは進めておりますので、そういうものはもう既に各部長の方も把握した上で、今予算見積書を行っているということでございますので、そうした方向性で進んでいるということでご理解をいただきたいと思います。
19番（谷口隆明）

ですから、そういう市長の命を受けてやられるわけですから、市長が今言われたように政策調整会議等で具体的に自分の考えを言われているのであれば、それを本来はこの12月議会で表明するのが普通、一般的にその新しい市長が生まれたわけですから、市政方針を待つのではなくて、具体的にはそういう協議をされているのであれば、この議会でやはり表明されるべきではなかったかということで考えを伺っていますが。
確かに予算編成方針いろいろありますけれども、基本的にはやはりいろんなのを読みましたけど、市長の思いが前面に出たものが多うございますので、もう今更言っても仕方がないんですが、その辺の基本的な考え方については、今後のこともありますのでお伺いした次第です。

子育て支援と不登校の支援について

19番（谷口隆明）

それでは、2点目の質問に移ります。
9月議会の一般質問において、本市における子育て支援施策は一定水準以上のレベルに担保されていると感じているとされ、自治体間競争に視点を置いた保育料軽減措置や、乳幼児医療費助成の対象年齢拡大など、施策展開は適当でないといった答弁をされましたけれども、これはあくまで子育てに関する経済負担の軽減が目的で、自治体間競争の視点で取り組んだものではないと思います

が、基本的なお考えをお伺います。
市長（八谷恭介）

ご質問にお答えをいたします。
本市がこれまで実施してきました保育料軽減措置や、乳幼児等医療費助成の対象年齢拡大については、子育て世代の経済的負担軽減が目的であり、安心して子供を産み育てるための政策として実施しているものでございます。
今後においても、子育て家庭の新たなニーズや社会情勢の変化等を適切に把握する中で、今の子育て世代にとって何が必要か、総合的かつ包摂的に捉えながら、本市の子供たちとその家庭を支えて参りたいと考えております。
19番（谷口隆明）

質問に答えておられないんですが、自治体間競争に視点を置いた保育料軽減措置や乳幼児医療費助成の対象年齢拡大などの施策展開は適当でないと言われたことは、それでは訂正されるということでよろしいんでしょうか。

生活福祉部長

ご質問にお答えいたします。
議員おっしゃいました、前回の議会の答弁書、答弁、全文確認されているかと思いますけれども、言葉のどこでこの言葉を切るかというところもございまして、その受け止めについて、こちらが発した意味合いと違う受け止めをされているという風に感じております。
再度申し上げますけれども、これまで本市が行ってきた乳幼児医療費の拡大、それから保育料の軽減措置、これらが当初から自治体間競争の視点で行ったものではなくて、子育て世代の経済的支援という意味合いで行ってきたものでございます。
で、前回の答弁もにあります、自治体間競争に視点を置いたこれこれ、自治体間競争に視点を置いた、まあこういう政策を行うべきではないという答弁でございますので、訂正の必要はないかと考えております。
19番（谷口隆明）

答弁書読みますと、具体的に「自治体間競争に視点を置いた保育料軽減措置や乳幼児医療費助成の対象年齢の拡大などの施設展開は適当でない」というふうに言われているので、その上で子育て支援はもっと総合的にいろんな保護者のニーズや様々なことを考えてやっていかなければならないと言われています。
ですから、はっきりそのように言われているので、読み方の違いだと言われても、ちょっと理解できないんですが、もう一度お答えいただきたいと思います。
生活福祉部長

ご質問にお答えいたします。
どういった部分に引っかかっておられるのかが、十分こちらもまあ理解できませんけれども、前回の答弁書も見させていただいております。
「自治体間競争の視点を置いた保育料軽減措置や乳幼児等医療費助成の対象年齢拡大の政策展開は適当でないと考えている」ということでございまして、保育料軽減措置や乳幼児等医療費助成そのものを否定しているものではなくて、そのような政策を拡充したり実施することそのものが、本来自

治体間競争の視点で行ったものではないし、今後もそういう視点で行うものではないということで、今後の政策を検討する上での本市の考え方を示したものでございますので、改めて訂正する必要ないと考えております。
19番（谷口隆明）

これ以上申し上げても同じことなんですが、こうした声が市民の皆さんからあったので、あえて取り上げさせていただきましたので、これは市民の皆さんがこれを聞いて判断していただきたいと思います。

次に2点目の質問に移ります。
不登校の急増の原因は、忙しすぎる学校が生み出した学習指導要領、過度な管理教育、教員の多忙化などにあると考えています。
昨年の9月議会に、教育民生常任委員会の所管事務調査報告で、不登校の問題について詳細な報告をされていますので、それらを前提にしながら以下の質問を行いたいと思います。
2024年度、不登校が12年連続で増え、小学校・中学校で35万人、全体の3.9%、26人に1人と文部省が公表いたしました。
庄原市も例外ではなく、増加傾向にあると聞きます。
なぜこの10年余りで不登校が急に増えたのか、教育長の見解をまずお伺いしたいと思います。

[続き]

議長（桂藤和夫）

答弁。
教育長。
教育長（牧原明人）

ご質問にお答えします。
初めに不登校の定義について、文部科学省は何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとしています。
その定義に沿った本市の小中学校児童生徒数の5年間の推移ですが、令和2年度69人、3年度77人、4年度98人、5年度91人、6年度92人となっており、県および全国と同様、増加傾向にあります。
全国同様に増加傾向にある背景としましては、不登校に対する考え方の多様化のほか、長期化したコロナ禍による生活環境の変化等も影響していると認識しています。
また、不登校の主な要因としては、全国的な状況と同様に、友人関係や学業、部活動など学校に関わる状況、家庭生活環境や親子の関わりなど家庭に関わる状況、無気力、不安や生活リズムの乱れなど本人に関わる状況などが挙げられますが、一つの要因だけではなく、学校、家庭、本人、社会における要因が複雑に絡み合っていることもあります。
中には不登校となった要因がはっきりと特定できない子供もいるなど、増加につながる顕著な要因はありません。
19番（谷口隆明）

議長。

議長（桂藤和夫）

谷口隆明議員。

19番（谷口隆明）

まず、今教育長が申されましたように、庄原市も増加傾向ということですけれども、私が計算してみますと、2024年度児童生徒数が2030人ですので、先ほどの不登校92人ということになれば、4.5%、22人に1人が不登校ということになるのではないかと思います。
今おっしゃいましたように、病気などによる長期欠席を加えると、さらにこの数字は増えますし、先ほどありました定義では、30日に達しない、同じような悩みを抱える子供が、例えば28日、29日があるかもしれませんし、学校には行っているけど不安を抱えている子供もいるかも分かりませんので、この数は非常に深刻な数字ではないかと思いますが、どのように受け止めておられるのか、お聞きしたいと思います。
議長（桂藤和夫）

答弁。
教育指導課長。
教育指導課長

ご質問にお答えをいたします。
先ほど教育長答弁で申し上げましたとおり、不登校の要因としては様々な状況が絡み合いながら、そういった要因として挙げられるというように確認をしております。
主には、やはり小学校・中学校、特に中学校で多いのが、友人関係であるとか、いわゆる学業の不振、部活動の状況であるとか、あるいは、いわゆる家庭の生活の中での親子関係であるとか、場合によっては兄弟の関係、関わり、そういったところの家庭に関わる状況。
それから本人に関わっては、無気力であったり、不安、生活リズムの乱れによってということが様々あります。
また、議員がおっしゃいましたように、人数のところでいきますと、やはりコロナ禍に伴って、それが長期化したことによって、いわゆるその生活環境が乱れて、例えば昼夜が逆転をして、なかなか夜遅くまで起きているために朝が起きれない、そういったリズムがなかなか改善が難しいといった状況も、国の方でも整理をされているところがありますが、本市もそういったところが当てはまる部分もあります。

定義としましては、年間の30日以上の欠席というところ、これが何らかの心理的情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるといったところで、病気、経済的な理由によるものを除いたものとしております。
30日に近いところで不登校傾向にある子供がいれば、そういった長期化しない早期の対応が必要になると考え対応する必要がありますし、30日を超えたとしても、それが40日にならないように長期化しない対応といったところも必要になってきます。
そういったところの取り組みを引き続き行っていくことで、中には30日にはなったけれども、その後不登校の要因が解消したために、おかげで学校の方に復帰ができたという事例も出てきておりますの

で、そういったところの、一人一人の個別に寄る状況をしっかり把握した上で、どのような支援がその子にとって適切なのかということを判断しながら、学校組織で取り組みを引き続き行っていく必要があるというように考えております。
19番（谷口隆明）

今の教育長と課長の答弁は、国が報告書を出していますけど、それと全く同じような内容だと言えますが、私は日本の教育政策の結果だというように思っています。
少し長くなって申し訳ないんですが、一つは学校が非常に忙しくなっていることです。多くの小学校で4年生以上の時間割が毎日6時間になっています。
学習指導要領で定める標準時数は、4年生の場合、1977年、今から50年前ですが、週6日制で1015コマでした。ゆとり教育で一旦945コマまで減ったんですが、2008年改訂で980コマ、2017年の改訂で、週5日制にも関わらず、6日制の時と同じ1015コマに戻してしまいました。
今、学校の子供も先生もいっぱいいっぱいになっていて、学習内容をこなすために宿題もどんどん増えている。そういうように子供も先生も大変厳しい状況にあるんではないかと。
それから全国学力テストが再び始まったことによる競争の激化はなかったのか。
それと3番目に、規律の強化。2016年教育基本法が改正され、第6条に「教育を受ける者が学校教育を受ける、学校生活を営む上で必要な規律を重んじる」という文言が入りました。
全国的に、庄原市がそうだとは言いませんが、決まりや規則を重視する風潮が非常に強まり、子供たちにとって息苦しい学校になったんではないか。
それから、教員の多忙化です。これも全国的に長時間労働が止まらず、うつ病や精神性疾患など病休となる人が急増しています。
宮城県白石市を視察された教育民生常任委員会の報告書の9ページに、教育長のお話として、「教職員が生き生きとしていなければ、子供たちが生き生き学べるはずがない。既存の学校は教員の負担が大きくなっており、不登校対応は困難である」というように、働き方改革の重要性を訴えて、「不登校は子供たちから大人への警鐘である」というように訴えられたというように書いてありましたが、非常に共感いたしました。
不登校は、そうした制度上の問題も背景にあって、今言われたような多方面の要因が絡まって不登校になっているんであって、その辺について、そのように思われないか、見解を伺いたいと思います。
議長（桂藤和夫）

答弁。
教育指導課長。
教育指導課長

ご質問にお答えをいたします。
今、議員の方から様々な背景があるのではないかということに触れられましたが、まず学習指導要領について、ここで改めて確認をさせていただきますが、各学校は全国どの地域にでも一定の水準の教育を受けられるように、学校教育法等に基づいて、教育課程を編成する際の基準を定めた学習指導要領を踏まえ、それぞれの教科等の目標や内容に沿った学びを行っています。
学習の内容について、何を学ぶのか、どのように学ぶのかといったところ、そして、やがて子供たちが義務教育を終了する時点で、社会的な自立を目指してどのような資質能力を育成しておくことが必要なのかといった視点について、主体的対話的で深い学びを目指した教育の学びを現在進めて

いるところです。
そういった中で、子供たちがしっかり自分の考えを思考したり深めたり、友達とコミュニケーションを図りながら学びの内容を深めていくといったことは、そういった学び方は、やがて子供たちが社会に出た時にも様々な課題に対してどのような対応ができるのかといったところにつながっていく、必要な力の育成につながっていくというように捉えて、国の学習指導要領に基づいて本市の学校でも取り組みを様々に進めているところです。

また、いろんな決まりが厳しくなっているのではないかといったところに触れられましたが、各学校では生徒指導に関わる指針を整理する中で、例えば自分たちがより良く学校生活を送る上でどういったことが必要なのか、どういったルールが大切なのかといったところについては、小学校・中学校それぞれ、児童会や生徒会、それから保護者、教員としっかり話をしながら、そういった中身のことについても毎年議論、協議をする場を設けて取り組みを進めているところです。
大切なのは、子供自身がしっかり自分事として捉えて対応していく力を身につけるといったところも、学校教育の中でも必要な部分であるというように考えております。
また最後、教員の多忙化といったところに触れられましたが、本市でもこれまでも教員の働き方改革、取り組み方針に基づいて、毎年度いろんな取り組み事例を改善を図っていくように確認をしているところです。
年次ごとに見ますと、いわゆる時間外の、在校等時間の一定の減少といったところの数値上の成果は見られてきていますが、何のために働き方改革をするのかといったところの目的が大切で、単にその時間を軽減することだけでなく、そういった時間外の在校等時間が減ることによって、その分しっかり目の前の子供たちに向き合って、必要な指導支援をしていくといったところ、そういった時間を有効に使うということも必要だというように考えます。
様々な視点の中で、本市の教育を進めていく中で、しっかり子供たち一人一人が本当に自立、社会的な自立を目指してつけるべき力を育成するために、現在取り組んでいるというように認識をしております。
19番（谷口隆明）

議長。

議長（桂藤和夫）

谷口隆明議員。

19番（谷口隆明）

はい。今の答弁はちょっと質問と噛み合っていないんですが、私はその、小さい学校とか大きい学校とかいうことじゃなくて、そういう教育方針が、競争力が向上するとか、切磋琢磨するとかいう考え方が、もう違うんではないかという意味で言いました。これは考え方が違うということになるんだと思うんですが。
例えば、今、「庄原こども夢学園」の取り組みがありますよね。「子供を信じる、子供と創る、いつでも行きたい学校」。ま、テストがない、宿題がない、通信簿がない。体験学習中心に、本当に子供たちが伸び伸びと学ぶという学校が市内にあります。
私はこれは、今の公教育、公的な教育と真逆を行っておられるんですが、これを真似しろというんじゃなくて、こういう精神がやっぱり一定、今の学校教育の中に必要ではないかと思うんです。ですか

ら、教育委員会としても参考にするべき点があるんではないかと思います。市内に現にあるわけですから、その点について見解を求めたいと思います。
議長（桂藤和夫）

答弁。
教育指導課長。
教育指導課長

ご質問にお答えをいたします。
まあ、私立の学校ということについては、直接な所管課は県の学事課になりますので、ここは意見は控えさせていただきますが、いわゆる公教育の中で、子供たちにどういった力をつけていくのかといった時に、いわゆる探究的な学びということで、自分で課題をしっかり発見したり設定したり、それについてどういった解決策ができるのかといったところを、いろんな各学校、地域の実情も踏まえて教育課程を編成をしております。
そういったところの時間割等の工夫によって、子供たちが本当に主体的にしっかり学んでいく、学び続けていく、そういった力をつけていくといったところも必要だと思いますし、学びを広げますと、ふるさと庄原にはいろんな自然豊かな環境の中で学びをしっかり深めていく、そういった環境があります。
そういったところもしっかりと関連をさせながら、またそういった価値観に触れながら、自然豊かで子供たちが本当に地域を愛して、そして自分が目指す夢、目標に向かって努力していく力といったところは公教育の中でも必要だと思いますし、そういったところを教育理念として本市の取り組みは引き続き行っていきたいというように考えております。

[続き]

不登校児童生徒への支援とフリースクール等への助成について

19番（谷口隆明）

議長。

議長（桂藤和夫）

谷口隆明議員。

19番（谷口隆明）

次に、不登校児童生徒への支援についてお伺いします。
文部科学省は、不登校児童生徒が過去最多となったことを受け、昨年3月、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を取りまとめ、不登校特例校の設置や、校内教育支援センター、いわゆるスペシャルサポートルームの設置、教育支援センター、庄原市で言えばASUになりますが、その機能強化などを掲げております。
庄原市の現状と課題について、まずお伺いしたいと思います。

議長（桂藤和夫）

答弁。
教育指導課長。
教育指導課長

ご質問にお答えをいたします。
現在、本市では、学校に行きづらさを感じている児童生徒に対し、その児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、教育支援センター「ASU」を設置し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っております。
また、各小中学校においては、別室であれば登校できる児童生徒のために、空き教室等を活用した学習スペースの確保や、教育相談体制の充実を図るなど、個々の状況に応じた支援を行っているところです。
現状における課題としましては、ASUに通室を希望する児童生徒の増加や、支援を必要とする児童生徒の低年齢化の傾向が見られることです。
また、学校においては、別室登校する児童生徒の見守りや学習支援を行う教員の確保などが課題であると認識をしております。
19番（谷口隆明）

議長。

議長（桂藤和夫）

谷口隆明議員。

19番（谷口隆明）

ASUについてですが、この10年で利用者が急増していると聞いております。
2014年は利用者が13名、1日平均2名でしたが、2023年は利用者が33名、1日平均9.5名と聞いております。
ASUは、不登校の子供たちにとって、学校以外の居場所として非常に重要な役割を果たしていると思いますが、現在の施設や体制で十分に対応できているのか、また、通室したくても定員いっぱいで断っているような状況はないのか、お伺いしたいと思います。
議長（桂藤和夫）

答弁。
教育指導課長。
教育指導課長

ご質問にお答えをいたします。
ASUの体制につきましては、現在、所長1名、指導員3名の計4名体制で運営をしております。
利用状況につきましては、議員ご指摘のとおり増加傾向にあり、日によっては多くの児童生徒が通室をする状況がございます。
定員を設けて断っているということはございませんが、施設的な制約もあり、一度に多くの児童生徒が活動するには手狭な状況が生じていることも事実でございます。

また、集団での活動が苦手な子供や、個別的な関わりを必要とする子供へのきめ細かな対応という点においても、現在の体制では苦慮する場面も出てきております。
こうした状況を踏まえ、より良い支援環境の整備に向けて、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。
19番（谷口隆明）

議長。

議長（桂藤和夫）

谷口隆明議員。

19番（谷口隆明）

ASUが手狭になっているということで、ぜひ環境改善をお願いしたいと思いますが、一方で、ASUに通えない、あるいは通いたくても遠くて通えないといった子供たちもいます。
そうした子供たちのために、学校内に居場所を作る「校内教育支援センター」、いわゆる校内フリースクールの設置が求められていると思いますが、本市における設置状況と、今後の拡充についてのお考えをお伺いします。
議長（桂藤和夫）

答弁。
教育指導課長。
教育指導課長

ご質問にお答えをいたします。
校内教育支援センター、いわゆる校内フリースクールにつきましては、現在、文部科学省が推進をしており、本市におきましても、その重要性は認識をしております。
現在、専用の教室と専任の教員を配置した形での校内教育支援センターを設置している学校はございませんが、先ほども答弁いたしましたとおり、多くの学校で空き教室や相談室などを活用し、教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる居場所の確保に努めております。
また、対応する教員につきましても、加配教員や非常勤講師、あるいは管理職などが連携し、見守りや学習支援を行っている状況です。
今後につきましては、児童生徒の実態や学校の状況、国の動向などを踏まえながら、校内における支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。
19番（谷口隆明）

議長。

議長（桂藤和夫）

谷口隆明議員。

19番（谷口隆明）

ぜひ、学校の中にも安心して過ごせる居場所を作っていただきたいと思います。
次に、民間のフリースクール等への支援についてお伺いします。
学校にもASUにも行けない子供たちの中には、民間のフリースクール等を居場所としている子供もいます。
しかし、フリースクール等は公的な支援が乏しく、保護者の経済的負担が非常に重くなっています。
月額平均で3万3000円程度かかるとも言われております。
憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」と定めており、学校外の施設で学ぶ子供たちに対しても、学びの保障という観点から、公的な支援が必要だと考えますが、フリースクール等に通う児童生徒の保護者に対する経済的支援について、市のお考えをお伺いします。
議長（桂藤和夫）

答弁。
教育指導課長。
教育指導課長

ご質問にお答えをいたします。
民間のフリースクール等に通う児童生徒への経済的支援につきましては、現在、国において実態調査や支援の在り方についての検討が進められているところです。
また、広島県におきましても、不登校児童生徒支援協議会において、フリースクール等との連携や支援についての協議が行われていると承知をしております。
本市といたしましては、現時点では独自の経済的支援を行う考えはございませんが、国や県の動向、他自治体の取り組み状況などを注視しながら、調査研究をしてまいりたいと考えております。
19番（谷口隆明）

議長。

議長（桂藤和夫）

谷口隆明議員。

19番（谷口隆明）

調査研究ということですが、現に高い利用料を払って通っているご家庭があるわけです。
不登校は誰にでも起こりうることであり、学校に行かないことを選択した子供たちが、経済的な理由で学びの場を失うことがあってはならないと思います。
近隣では、独自の助成制度を設けている自治体も増えてきております。
庄原市としても、国や県待ちになるのではなく、子供たちの学びを保障するために、フリースクール等利用料への助成制度を創設すべきだと考えますが、再度、市長のお考えをお伺いしたいと思います。
議長（桂藤和夫）

答弁。
市長。
市長（八谷恭介）

ご質問にお答えをいたします。
不登校児童生徒への支援につきましては、多様な学びの場を確保し、誰一人取り残されない教育環境を整備することは重要であると認識をしております。
民間のフリースクール等への経済的支援につきましては、その活動内容や運営状況が様々であり、公費助成の対象範囲や基準の設定など、解決すべき課題も多いと考えております。
しかしながら、保護者の経済的負担感も理解できますことから、まずは教育委員会において、市内の不登校児童生徒のフリースクール等への通所状況や保護者のニーズ等を把握し、国や県の支援策の動向も見極めながら、本市としてどのような支援が可能か、慎重に検討してまいりたいと考えております。
19番（谷口隆明）

慎重に検討するということですが、ぜひ前向きに検討していただきたいと要望しておきます。
以上で、私の一般質問を終わります。

議長（桂藤和夫）以上で、19番 谷口隆明議員の質問を終わります。